**財務部・令和５年度部局運営方針**

　大阪府では、財政運営基本条例等に基づき、健全で規律ある財政運営に努めています。しかしながら、今後も多額の収支不足が見込まれることに加え、海外経済や原材料価格等の動向が景気に及ぼす影響が懸念されるなど、府財政は予断を許さない状況にあります。

　財務部としては、こうした状況に的確に対応するため、令和５年度は次の項目について重点的に取り組みます。

**重点テーマ　海外経済や原材料価格等の動向が景気に及ぼす影響を想定しながら、健全で規律ある財政運営に努めます。**

主な取組み

* 予算編成・財政健全化

中長期の財政見通しを見据えつつ、財政健全化に取り組むとともに、財政規律を堅持しながら、社会経済情勢の変化等に応じて機動的に予算編成を行うなど、必要となる施策の実施を支える。

* 効率的な財務マネジメント

市場環境に応じた柔軟で安定的な資金調達を行うとともに、安全かつ効率的な資金の運用を行うなど、起債マネジメントと資金マネジメントを総合的に管理することにより、財務の効率性の向上に取り組む。

* 府税の賦課徴収

税収確保の推進及び市町村との共同徴収の推進を行うなど、適正かつ公平な課税及び徴収を徹底する。

* 公民連携

包括連携協定締結企業・大学をはじめとする様々な企業等との対話を通じ、企業の持つ強みやネットワークを活用しながら、公民連携の取組みを積極的に推進する。

* 財産管理

不用財産の早期売却など、府有財産の適正な管理を行うとともに、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針(令和４年３月改訂)」に基づき、公共施設等の長寿命化や総量最適化・有効活用に取り組む。